

事業所理念		子どもの発達状況に応じて、保護者や関係機関と連携を図りながら、日常生活における基本的な動作および集団生活への適応等に関する支援を行ない、家庭や地域で健やかに育っていくことを目指します。			
支援方針		心身やことば、行動やコミュニケーションなど、発達の心配や不安について相談に対応します。 お子さんの状況をご家族と一緒に共有し、お子さんに合わせた関わりと、楽しくのびのびと様々な経験ができるように環境を調整して、健やかな成長を促していくための支援を行います。			
営業時間		8 時 30 分から 17 時 15 分まで	送迎実施の有無	あり なし	
		支 援 内 容			
本人支援	健康・生活	健康状態を把握するため、きめ細かな観察を行います。睡眠、食事、排泄等の基本的な生活習慣を形成し、健康状態の維持・改善に必要な生活リズムを身につけられるように支援します。食事、排泄、睡眠、衣類の着脱、身の回りを清潔にすること等の生活に必要な基本的技能を獲得できるようにお子さんの状態に応じて適切な時期に適切な支援をします。			
	運動・感覚	日常生活に必要な上下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持強化を図ります。自力での身体移動や歩行、車いすなどによる移動など必要な移動能力向上のための支援をします。視覚、聴覚、触覚、嗅覚、固有覚、前庭覚等の感覚を活用できるように遊び等を通して支援します。感覚の特性を踏まえて、感覚の偏りに対する環境調整等の支援をします。			
	認知・行動	ひとりひとりの認知の特性を理解し、自分に入ってくる情報を適切に処理できるように支援します。こだわりや偏食等に対する支援をします。視覚、聴覚、触覚等の感覚を活用して認知機能の発達を促す支援をします。環境や状況を把握・理解できるようにして、的確な判断や行動につなげることができるような支援をします。形、色、大小、数、重さ、空間、時間等の概念の形成を図り、認知や行動の手掛かりとして活用できるよう支援します。感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予防及び適切行動への対応の支援をします。			
	言語・コミュニケーション	ことばによるコミュニケーションだけでなく、コミュニケーションに必要な基礎的な能力を身につけることができるよう支援します。相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、ことばを受容して表出できるよう支援をします。自発的な発声を促し、体系的なことばを身につけることができるよう支援します。共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援をします。指差し、ジェスチャー、サイン、手話、コミュニケーション機器などコミュニケーション手段選択と活用の支援をします。場や相手の状況に応じて主体的にコミュニケーションが展開できるように支援します。読み書き能力の向上のための支援をします。			
	人間関係・社会性	こどもが基本的な信頼感を持つことができるように、環境に対する安心感・信頼感、人に対する信頼感、自分に対する信頼感を育む支援をします。大人が相談にのることで安心感を得たり、自分の感情に折り合いをつけたりできるよう「安心の基地」の役割を果たせるよう支援します。遊びを通して模倣、感覚遊び、運動遊び、見立て遊び、ごっこ遊び、一人遊びから協同遊びなど発達段階に合わせた遊びの中で社会性の発達を支援します。大人を介在して気持ちや情動の調整ができるように支援します。			
家族支援		関係機関と連携しながら、ご家族からの相談に対する適切な助言や、障がいの特性に配慮した家庭環境の整備のための支援をします。	移行支援	保育所や幼稚園、学校等と連携し、移行に向けた調整等を行います。並行通園しているお子さんに対しては所属機関と連携しながら対応します。	
地域支援・地域連携		保健センターで実施する健診に職員を派遣して、発達の相談を受けています。年に2回、保育所・幼稚園・学校を訪問して、センターを利用しているお子さんの活動を見学し、各所属の担当の先生と打合せを実施します。	職員の質の向上	職員の各種研修会への参加の推奨、月1回の職場内研修の実施、北海道立旭川子ども総合療育センター職員による年1回の道立支援事業等を通して職員の質の向上を図っています。	
主な行事等		保護者交流会、保護者学習会、そらぱちキッズキャンプとの連携事業等を実施しています。			